

会議名 (審議会等名)	令和5年度 第1回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市 こども未来部 こども政策課 内線(3442)		
開催日時	令和5年7月4日(火) 17:00~19:00		
開催場所	ハイブリット会議 市役所4階庁議室(Zoom併用)		
出席者	委員	(会長) 農野 寛治 会長 (委員) 玉木委員、余田委員、藏原委員、田口委員、丸野委員、千葉委員、喜田委員、青木委員、平岡委員、大塚委員、佐々木委員、田中委員	
	事務局	こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 岡本敬子 こども未来部こども政策課長 柳本一志 こども未来部こども政策課 中村陵 こども未来部こども政策課 窪田裕一 こども未来部こども政策課 坂本拓麻 こども未来部こども若者相談センター所長 木山道夫 教育推進部長 中西哲 教育推進部教育保育課長補佐 金山留美 教育推進部入園所相談課長 橋川貴夫 教育推進部入園所相談課 留守家庭児童育成クラブ担当長 川本 圭亮 川西南保育所長 渡場祐子 多田幼稚園長 合田恒雄	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	<input type="radio"/> 不可・一部不可	傍聴者数 9人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	報告事項 (1) 令和5年度教育・保育施設等及び留守家庭児童育成クラブの状況について (2) 教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策に関する令和5年度時点修正及び令和5年度における国基準外の待機児童などへの対策(緊急対応)について  協議事項 (3) 市立幼稚園の園区見直しについて  その他 (4) 川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討会部会について		

## 審 議 経 過 (要旨)

### 1. 開会 (17 : 00)

(事務局)

委員の変更等について、今年度より小中学校校長会代表として羽瀬委員、川西養護学校校長の井村委員の2名が新たに委員として委嘱されておりますので報告いたします。今回は欠席ということで連絡を受けております。

次に、委員の辞任についてご報告いたします。川西市私立幼稚園連合会から選出の森友委員が自己都合により辞任となっております。後任につきましては、現時点では未定で保留中でございますので、委員の欠員という形で対応させていただいております。また、川西市PTA連合会から選出の秋葉委員が連合会での役員任期満了に伴い辞任となっております。なお、PTA連合会長から現時点で、川西PTA連合会としての選出は行わないという報告を受けております。こちらにつきましても、委員の欠員という形で対応させていただいております。従いまして、全委員中2名の欠席の報告を受けておりますが、川西市子ども・若者未来会議条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行は会長よりお願いいたします。

(会長)

本日の会議は約2時間の予定でございます。議事の進行にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。ご発言される時に会場におられる方は挙手をいただきましたら結構でございます。リモートで参加の方は手を挙げていただくと多分わかると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に移らせていただきます。

### 2. 議題

(報告事項)

(1) 令和5年度教育・保育施設等及び留守家庭児童育成クラブの状況について【資料1-1～1-5】

(会長)

1点目は報告事項、令和5年度教育保育施設等及び留守家庭児童育成クラブの状況について、ご報告いただこうと思います。事務局からよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

資料説明

(会長)

委員の皆様方からご質問、ご意見はございませんか。

(委員)

資料1-4の(3)「待機児童数(国基準)及び入所保留者(国基準外の待機児童数)の推移」です。令和5年度、急増しているような状況になっています。この辺りをどう見ているのか、また保留になる方はどのよ

うな理由が多いのか教えてください。

(会長)

平成29年から令和5年までの推移をお示しいただいてるのですが、入所保留者数(国基準外)は平成30年に103人になって以降、令和元年51人、令和2年81人、令和3年76人、令和4年60人、そして令和5年は138人となっています。待機児童数(国基準)が解消される一方で、国基準外は変動がある中で増えてきているという状況です。国基準外となる場合の基準改定や考え方の変更などは反映されてるのでしょうか。それも含めて、保留の理由等の説明をお願いします。

(事務局)

入所保留者の推移について、令和5年度の4月の保留者が増えている要因ですが、入所の申請件数自体が昨年度よりも大幅に増えている状況です。特に、1歳児の申請件数が昨年度と比べて約100名増加しております。今回の入所保留者の138名のうち、1歳児の入所保留者が87名を占めており、増えた主な要因と捉えています。国基準外の考え方について、昨年度と比べて基準が変わったところはありません。国基準外は、どのような方が該当するかというところですが、認可の保育所に申請しているけれど定員に空きがなく企業主導型の園に入って待ってる場合や、幼稚園の長時間の預かり保育がある園を利用しながら希望の保育所を待つといった場合は国基準の待機児童には含めず入所保留となります。また、希望園に内定できなかった方に希望園以外の定員に空きがある園を提案した結果、お断りされた場合も、特定の園を待たれているということになり国基準外となり入所保留児となります。特定の園を希望して待たれているという方が大半おられて、現状の138名になってる状況です。

(委員)

資料1-3です。人口推移は難しいと思います。その中で中学校区別を見ると①から⑦で川西南が微増、緑台は大きく増加、その他は減少傾向となっておりますが、地域的な特徴があるなど要因を掴んでおられるのでしょうか。

(事務局)

人口の推計の方法ですが、コーホート変化率法という方法を採用しております。前年までの人口動向を元に算出しています。ここ数年の川西南中学校区と緑台中学校区では、人口が増加傾向にあり、その傾向を追いかけていくと増えているといった形です。この2地区について人口が微増傾向にある理由については、分析が十分にできていないところではありますが、川西南中学校区は小規模の住宅開発が以前から行われており、その影響もあるのではないかと考えられます。緑台中学校区におきましても同様に、一定世代の入れ替わりが見られ、そのことから人口が増えていると考えられます。またその他の地区では、世代の入れ替わりの結果、反対に人口が減っている考えられます。

(会長)

他にご意見はないようですので、次に移ります。

(2)教育保育の量の見込みと提供体制の確保方策に関する令和5年度時点修正及び令和5年度における国基準外の待機児童などへの対策(緊急対応)について【資料2-1、2-2】

(事務局)

資料説明

(会長)

ただ今の説明について、委員の皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

スケジュール等をお伝えいただきましたが、小規模保育事業所の開設というところで、この地域に限定しているということがあれば教えてください。

(事務局)

地域ですが、今回の募集地域は市内全域ということで、特にこの地域に限定して募集するということは考えておりません。

(会長)

資料の1-5を拝見すると、小規模保育事業所が7か所ですね。図で示してあります。概ね側に本体園になるようなところが存在してるような気がします。小規模保育事業所は連携園として3歳に上がった時に引継げる保育所等をすべて確保できていますか。

(事務局)

現在、整備されてる小規模保育事業所ですが、1園はまだ連携が認定されていない状況です。ただ3歳の進級にあたりましては、小規模から編園される方は市のほうで優先的に調整をして受け入れ先を確保するように取り組んでおります。

(会長)

ありがとうございます。特に、0、1、2歳の子どもたちはベビーカーで行かれる、あるいは自転車で行かれることもあるかと思いますが、地域に根差したような形になるようになるべく連携園が側にあるところに検討していただければと思います。川西市で子どもの多いところをどの辺りまで地図上で落とし込むかということなのですが、小学校区等のエリアの中で子どもがどのくらいおられるのかというのを俯瞰して見ながら、今後考えていかないとはいけません。報道でもありましたが、子どもの施設をつくってもミスマッチが起きてしまうことがあります。考慮が必要な施設だと思いますので、この辺はきめ細やかに見ていただけたらと思います。

(委員)

報告事項の資料2-2の2枚目のスケジュールについてです。小規模保育事業所と私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行が7月に公募開始とありますが、今日が7月4日です。公募要項などあらかじめ設定されてると思います。この会議の中で公募要項でもあれば先ほど質疑があったようなところもすべて見れるのではないかと思います。その辺はもうでき上がっているのですか。

(事務局)

今、委員からご指摘のありました公募要項ですが、最終的な調整の詰めをしております。出来上がり次第公募を開始したいと考えております。公募開始時には公募要項を委員の皆様にもお示しさせていただきたいと考えております。

(委員)

確認です。資料2-2の国基準外の待機児童への対策の第1段階のところ、民間小規模保育事業所新設4か所とあります。この4か所はすべて定員19名で想定されているのでしょうか。小規模6人以上19人以下ですが、4施設とも19人で想定されているのかどうかの確認です。

(事務局)

ご指摘のように小規模施設の定員は19名です。想定としては19名での定員を想定はしておりますが、最終的には施設のほうで設定があることですので、確定ではありません。募集要項等で想定しているのは19名でございます。

(委員)

国基準外の入所保留者の解消に向けて取り組んでおられること、ありがたく思います。資料1-4の(3)に関する委員からの質問の回答で、この138名の方々のご事情の概要をお話いただきました。いろいろな緊急対応をされるにあたって、この138名の方々のそれぞれのニーズがどうなってるのかというところを改めて精査していただきたいと思います。施設がどんどん増えてもミスマッチがあっては意味がないと会長もおっしゃいましたが、それは私も実感するところです。実際どうやったら入所保留者数を解消できるのかというところで、とりあえず長時間の預かり保育がある幼稚園に入れておこうとか、希望しないけれど企業主導型に入れて途中で転園させようという方々が増えているというのは、どこかに入れてどうにか仕事に復帰しないとという方が多くなってるのではないかと思います。本当に役に立つ保育所というか、希望通りにみんなが安心して入園できるということは大切なことだと思います。せっかくの機会ですので、この138名の方々のニーズを聞いていただいて、少しでも解消に近づくような施設の増加、定員増加などのところに取り組んでいただければと思っております。

(会長)

国のほうも、子ども誰でも通園制度というような、働いていようが働いていまいが誰でも教育・保育施設を利用できるような仕組みを考え始めており、早ければ来年にモデル実施、2026年には完全施行したいということです。過疎化というか、地方のほうで保育施設、教育施設の余裕が出てきてるあたりを想定しているのかもしれないですが、ニーズがまた変わっていく可能性も秘めているような気がします。一方で、0、1、2歳は今のところ40.3%から44.2%の申し込み率、2号認定は44.1%から46.3%の申し込み率ということなのですが、それが今後どのように動いていくかということも考えながら、本当に子どもたちが健やかに育める、保護者を支える、そういうところをどのように増やしていくかということが必要になってくるかと思っております。

次の案件に移らせていただきます。

(協議事項)

(3)市立幼稚園の園区見直しについて【資料3-1、3-2】

(事務局)

## 資料説明

(会長)

こちらについては協議事項となっております。多くの委員の皆様のご意見をいただきたいと思っております。

(委員)

東谷幼稚園が私の住んでいる地区の幼稚園なのですが、お母さんと手をつないで登園する地域の子どもたちが減っているという感覚はあります。東畦野の地域の方は大体歩いて20分から25分ぐらい東谷幼稚園までかかります。子どもたちもお母さんと手をつないで歩いて登園している姿をよく見かけます。本当に残していただきたいという地域の方の望みもあると思うのですが、資料3-1の2番の③のところで、3家庭の方が希望をされているということです。この3家庭の方に対して、みなし園区という形で東谷幼稚園以外の幼稚園に行くことに関して何か意見などの収集等をされているのでしょうか。

(事務局)

3つの家庭への調整について、個別的なところは個人情報にも関わりますので控えさせていただきますが、あらかじめ東谷の園の状況や、現実の状況はお伝えしたうえで、市の方針について一定ご了解いただいております。今後の受け入れ先についても、具体的に調整の相談をしており、比較的理解をいただきながら進めさせていただきます。

(委員)

地域的に牧の台みどりこども園が東谷幼稚園とは近いですが、みなし園区として牧の台みどりこども園を希望された場合は、大和地区の方と同じく入園の選択肢が取れるということなのですが、園までは坂道があり距離もあると思いますので、地域の方にしっかり理解を得ていただけたらと思えました。

(委員)

東谷幼稚園の園区に住んでいる人にお話を伺いました。その方は実際には子どもさんを通わせていないのですが、閉園の話が進んで混乱していた状態のなか令和4年12月に実態調査をされており、その結果希望された家庭が3家庭のみであったという結果です。この時には既に話として東谷幼稚園は廃園になるという流れがあったかと思えます。そのような状況になっている幼稚園に行きたいと言われる方はいません。希望があったのは本当にこれだけだろうかというのが不安になった点です。多くても少なくとも結果が変わったかはわかりませんが、こういう状況でのアンケートをするというのが本当に信憑性があるのかと思えました。

また、この3つの家庭の方が他の地区の公立幼稚園に行かれる場合、やはり距離がどうしても遠くなりそうです。もし何かあった場合に、お迎えに時間が掛かる、車で行けない場合はとても大変だと思います。もう決定とは思いますが、本当に皆さんが納得できるように丁寧に説明をして、それでよかったなと思えるような結果にしていきたいと思えます。

(会長)

現在、4歳児2人、5歳児8人で10人の園なのですね。本当に小規模な園になってしまっているの、通わせておられる10人の子どもさん、保護者の方のニーズがそこにあるということについて、いろいろ振り返っていただく必要はあると思えます。

(委員)

質問です。資料3-1の2枚目、東谷幼稚園の園区の考え方のところ。将来的に園区を撤廃というところも含めて、「現在の東谷幼稚園の園区をどの園が引き継ぐか具体的に指定せず、希望する市立幼稚園、こども園の園区の児童とみなす」とあります。市立であれば希望するところを選べるというみなし園区というかたちで設定されているところです。清和台幼稚園の募集が停止になった際にも、みなし園区として設定しており、今回も同じような形でみなし園区と設定するということですが、希望すれば市内のこども園、あるいは幼稚園には申請できるというようなことになっています。2019年に松風幼稚園が廃園になった時には、園区の設定については最寄りの園を設定されていたはず。そういった意味では、みなし園区というのは、今までかつて廃園になったところも含めてみなし園区という形で進めて、整合性を取ってやがては園区の撤廃というところをしていくほうがきれいに見えるのではないかと思います。その辺についていかがですか。

(事務局)

将来的には園区そのもののあり方を見直していかないとはいけません。今回、清和台幼稚園と、東谷幼稚園の園児募集を止めることにあたり、その園区の方を受け入れていけるような体制を整えていかないとはいけません。希望すると考えられる公立幼稚園、こども園としてまず牧の台みどりこども園が考えられます。牧の台みどり子ども園に申し込みがあった場合は当然みなし園区ということで、必ず受け入れていくような体制で進めていきたいと考えております。その受け入れをしっかりと環境として整えていきたいと考えております。現状で他の園をみなし園区にしてしまいますと、松風幼稚園地域の方々も牧の台みどりこども園を希望されることが想定されますが、そうすると牧の台みどりこども園の体制自体が厳しい状況になってしまいます。まずは清和台と東谷の方を受け入れるような環境を整えて、その後園区そのもののあり方も考えていかないとはいけませんので、その議論と並行してこれまで園区設定をしてきた園区のあり方自体を考えていければと考えております。

(委員)

園区の考え方ですが、今までの基本的な考え方でいけば、園が廃園になる、廃園になる恐れがある場合、本来なら最寄りの公立園で申請をなさないといいところがあったわけですね。それをここに当てはめて考えてみると、東谷幼稚園は廃園になるだろうという考え方の中で、受け入れ先をどこで考えるのかで、1つには牧の台みどりこども園があります。ですが、そこは定員が一杯です。現状いろいろと工夫しながら園児を定員以上に受け入れている状態です。東谷幼稚園の園区の子どもはもう東谷幼稚園には行けないが、牧の台みどりこども園でも定員に収まらない可能性があるから、全市的に行けるところ、行きたいところがあれば受入れるというかたちが変わったわけですね。私はここでそのように見ているのですが、じゃあ松風幼稚園も当時10名園児が最終的にいたと思います。近くに民間のこども園が建ったとしても、職場が近い市立のこども園があるなどであれば、受入れるということも同じように考えられたらいかがですか。検討してください。

(委員)

歴史的な経緯などはそれぞれの地域であると思います。公立の小学校があり、その小学校に上がるために就学前の施設があり、公立の幼稚園がある。公立の幼稚園と小学校というのは距離的にも近い関係にあるのではないかと予想するわけですが、その拡大が中学校区であって、更にその拡大が高校の学区になっていきます。その中で国をはじめやろうとしていることは、親の通勤ルート上であるとか、職場に近いというのは大事

な要素ではあるのですが、親の通勤ルートで預けられるところがあれば預けるというかたちになり、小学校への接続というところが弱くなってしまいがちです。そういったニーズというのは、実際のところどうなのだろうと思います。特に公立の幼稚園がなくなっていくという事態は決して川西市さんだけの話でもありません。学校区とのつながりはどうなっていくのだろうというのが疑問です。牧の台みどりこども園は地図から見ると遠い気もするのですが、それが小学校に接続するにあたり利便性が高いのであればどうなのだろうとか、いろいろなことを思います。幼稚園の園区についても、教育との接続という角度からも見てあげないといけないのではないかという気がします。

(委員)

私の住んでいる地区の保育園では地域の小学校に行く子どもたちが多いです。牧の台小学校、東谷小学校がほぼ半々ぐらいの状況です。その中で、保育園に遠くから来られている方もおられます。例えば隣の猪名川町、グリーンハイツ緑台、清和台の方から来られる方もおられます。ただ、やはり地域外ということで、3歳児以上になると地域の保育所の方がよいのではないかと、地域の認定子ども園の方がよいのではないかと保護者が考えて転園される方もおられます。そのまま通われる緑台、清和台から来ている方も小学校に1人で行って大丈夫だろうかという思いはあるので、そこは小学校との連携をしっかりとしないといけないということで川西市のほうも保・幼・小の川西市の連絡会でしっかり引き継ぎをしつつやっている状況ではあると思います。心配なのは、令和4年の12月に調査した対象児童の93人の方です。そのうちの3家庭しか公立の東谷幼稚園を選ばなかったというところで、その残りの方たちが幼児教育を選択できるという体制ができてるかという不安があります。保育園や幼稚園に行かず、お家で過ごしているという方もおられます。それは、この東谷地域の中でもあるので、幼児教育というところで、みんなが幼児教育を受けているかという心配と、この93人の中の方がどのように動いていくのかという心配もありますし、この3家庭の方も本当に幼児教育を受けられるのかという心配をお持ちの方もおられると思うので、この人たちのフォローをしてほしいと思います。川西市が頑張ってる、とおっしゃってくださっているのですが、そういうことを頑張っていたらと思います。また、距離が遠いということに関しては、歩いて10分で幼稚園に行けるといえるところがあれば子どもたちにとって一番よいところであるし、地域の人もそこに集まるというのが本当の幼稚園なので、私としては惜しいという気持ちがあります。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

みなし園区について質問です。今後、清和台地区、東谷幼稚園地区が園区が決まるか撤廃されるまで、ずっとこの地区の子どもはみなし園区になるということですか。例えば、通勤に便利なところとして東谷、清和台地区で川西北こども園や川西こども園を希望する方が増えてくることも考えられますが、今後もみなし園区ということで間違いないですか。

(事務局)

ご指摘いただいております通り、今後東谷幼稚園につきましては園児募集を止める方向になりますので、みなし園区の扱いは令和6年4月以降、継続されます。園区そのものの見直しというのも、将来的にはしっかりしていかないといけないと思っておりますが、それまではみなし園区という形で取り扱いをして希望する幼



稚園、こども園の園区の児童として入園の調整を行っていきます。川西北こども園のほうが、利便性が高いということで、そこを選ばれる方もおられるかと思えます。そういった方は川西北こども園の園区の児童と取り扱って入園の調整を行いません。

(委員)

質問です。東谷幼稚園の配置図にある牧の台ではないほうの緑色の地図というのはこの幼稚園を示しているのでしょうか。資料の3-2の配置図です。東谷幼稚園の南の地区です。

(事務局)

こちらの色分けが、少し昔の地図になってるかと思えます。当時、ここには松風幼稚園がありました。こちらは多田幼稚園のほうに引き継がれています。

(委員)

東谷幼稚園地区から牧の台幼稚園に行きたいが入れないとなると、他の公立幼稚園、こども園に行くにはすごく遠いことになってしまうということですね。

(事務局)

東谷幼稚園から牧の台みどりこども園は南東の方向に概ね2キロほど離れています。

(委員)

先ほどおっしゃったように、牧の台みどりこども園は園児さんがたくさんいらっしゃって、もう少しゆったりしたところに通わせたいと思ったらニーズが変わってきますね。ちょっと違うんだけどということになってしまうのですよね。

(事務局)

牧の台みどりこども園は園児が多い状況ですので、もう少し園児の少ない園を希望するとなりましたら、南に降りて、多田幼稚園、川西北こども園、川西こども園周辺までを考えていただく必要があると思います。

(委員)

園の送り迎えとかで私は雨の時は非常に困ることがありました。それぞれの地域にどのようなルールがあるかわかりませんが、車での送迎が許されない地域もあると思います。久代では雨の時は車ではなく徒歩で皆さん来られていました。民家もあるので雨の時も車では来れないルールになっています。みなし園区というのは、あまり聞いたことがなかった言葉ですし、一般的なのかも知りませんが、そうなった時に遠方から来る方たちの対応で、送り迎えがどうなるのかが気になりました。

(会長)

割と町の中、特に大阪市内では車で送ってきてはいけないと言われてながら、雨の時には車で送迎をしておられて、近所から怒られるということも起きたりしてます。それぞれの通園事情というのは、本当にそれぞれのお家の事情が入ってくるのだらうと思います。

(委員)

東谷幼稚園がなくなるということだと、そこに住まれている方が大変な思いをされるのではないかと想像します。資料3-1のところで、「東谷幼稚園区に居住する児童が市立園を希望する場合、入園に際して不利な条件とならないよう」とあります。この不利な条件というのはどのような意味でしょうか。希望すれば誰でも入れるというわけではないということですか。もしそうであれば、幼稚園はなくなってしまし、行きたいところにも入れないということになることも考えられるのですか。そこに住まれている方にとってはしんどくなるのではないかと思います。希望すれば必ず入れるというわけではないのでしょうか。

(事務局)

「入園に際し対し不利な条件とならないよう」について、1号希望の方の入園調整の際に、園区外として扱うか、園区内として扱うか、その取り扱いを不利な扱いにならないようということに使わせていただいているところです。現状、1号の市立の定員につきましては比較的余裕がありますので、希望するところを案内させていただきます。現状、園区内であろうが、園区外であろうが、牧の台みどりこども園以外は入園できる状況です。牧の台みどりこども園につきましては、定員を超えているという状況があります。今後、東谷幼稚園区をみなし園区として園区内としても扱うことで、希望される方は必ず受け入れるように対応していくことで考えています。

(会長)

悩ましい課題ですね。みなし園区、あるいは将来的に園区をどう考えるかということのを再検討、根本的に考えていただくということです。これまで預かる場所というものにずっと注目しながら子どもさんを預かる場所を確保してきたという経緯が少子化の社会の中です。原点に戻って、保育や教育の質、特に預かる場所というよりも子どもさんの教育の接続であるとかを考える必要があるかと思えます。具体的には小学校はどこに行かせたいかという話であったり、それぞれの個々の通園事情であったり、園区外なので不利な条件にならないよということ、それは本当に大前提だと思います。それ以外にも、その保護者の方の様々な事情であるとか、何よりも子どもさんのしっかりとした保育・教育を確保できるような形で弾力的に考えていただくのが一番よいのではないかと思います。地域の方の意見を尊重しながら進めてくださいという委員のご意見だと思います。

本当に行政にとっても非常に難しい舵取りどころにきていると思います。これは川西市さんだけの話ではないと思っています。ぜひ、いろいろと英知を絞っていただいて、何よりも当事者の方としっかりとお話、対話をしていただけて進めていただければなと思います。

では、次の案件に移らせていただきます。

### 3. その他

(4)川西市における就学前教育保育の拠点施設のあり方検討部会について【資料4-1、4-2】

(会長)

事務局から、その他について説明をお願いします。

(事務局)

資料説明

(委員)

先ほどの幼稚園の話については、人数が少なくなっているのでは仕方ないと思いますし、高校現場でも同じようなことが起こっています。行政の方のお考えもよくわかるということです。資料4-2の審議内容は非常にいろいろなニーズがあり、しかしどれも大事なところだと思います。それぞれどう満たしていくかというのは難しいのですが、やはり現場から出ている切実な声を1つでも多く満たしていただけるように考えていただいて、それが既存のものとうまく連携できれば少し助かるのではないかという感じもします。その点のところをよろしくお願ひしたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。そろそろ時間ですが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの、4-1、4-2の資料の説明を聞いて、拠点施設や取組む具体的な内容、研修のあり方などいろいろお聞かせいただき、なるほどと思ひ途中までメモをしました。多岐にわたって素晴らしい意見があったのですが、要点をまとめていただけたらと思ひます。一生懸命メモをしましたがついていけませんでした。いろいろなことが出たのであれば、まとめていただければ委員としては知識として吸収できるのでありがたいと思ひます。これは要望です。

(会長)

ありがとうございます。これからどんどん議論を深めていただけたらと思ひます。その中で、ぜひご配慮をよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議案は以上といたしますので、事務局に進行をお返しさせていただきます。

(事務局)

委員の皆様、様々なご意見、ご協議承りまして、誠にありがとうございます。

以上で、本日の会議は終了させていただきたいと思ひます。なお、次回の会議でございますが、9月の上旬を予定しております。日程調整は改めてさせていただきますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

(閉会)